



ほら、  
よこはまは  
あったかい

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当  
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階  
TEL 045-201-2218 (平日 9 時～17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）
- ◆最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒ 横浜市社協 メール配信

## 1.年金基金の運用状況（令和6年度通期：令和6年4月～令和7年3月）について

運営委員会（6/13 開催）にて報告された運用状況について、令和6年度通期分を報告します

※2行合算の結果のため、端数処理の関係により縦横の計が一致しないことがあります。

資産区分	①実績（収益率）	②ベンチマーク	超過収益率（①－②） <sup>(※)</sup>
国内債券	▲3.95%	▲4.73%	0.78%
国内株式	▲1.56%	▲1.55%	▲0.01%
外国債券	1.75%	1.79%	▲0.04%
外国株式	6.49%	6.82%	▲0.32%
キャッシュ	0.13%	0.12%	0.01%
合計	▲0.38%	▲0.63%	<b>0.24%</b>

※ベンチマーク（市場の評価指標：市場平均）と本事業の収益率を比較しています。

### 【安全・確実な運用のために】

- 加入者の皆さまが拠出した掛金は、将来の退職金等の給付を確実に実行するための原資として、信託銀行2行に信託し安全かつ有利な運用に努めています。
- 3月末現在の資産総額は約471億円となり、運用のリスク<sup>(※)</sup>を分散するために、4つの資産（国内債券・株式、外国債券・株式）に分けて保有・運用しています。（※リスク：収益率の不確実性のこと）

### 【運用実績】

- 令和6年度の年金基金の運用実績は、予定利率2.13%、複合ベンチマーク▲0.63%に対し、▲0.38%の実績でした。

### 【2025年3月末の資産配分】

資産構成	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	192.4	40.9%
国内株式	90	19.1%
外国債券	87.5	18.6%
外国株式	82.1	17.4%
キャッシュ	18.8	4.0%
合計	471	100%

2025年3月末時点の時価総額  
約471億円を、1年前の2024年  
3月末（469.3億円）と比較すると  
約**1.7億円**増加しました。



## 2.標準給与月額算定基礎届に関するお知らせ

### ●標準給与月額算定基礎届とは？

- ◆年1回「標準給与月額算定基礎届」を提出していただくことにより、掛金を改訂します。
- ◆新しい掛金の適用期間は、10月から翌年9月までです。※その間給与改訂があっても掛金の改訂はできません。
- ◆9月の請求分までは、従来どおりの掛金にてご請求させていただきます。

### ●算出方法について

- ◆令和7年5月から7月の給与平均額となります。(少数点以下切り捨て)
- ◆本俸と月により変動のない手当(扶養手当、資格手当等)を含みます。  
※残業手当、宿直手当等、月により変動がある手当や通勤手当は含みません。

### ●7月中旬頃に「月額算定基礎届」の提出依頼を各施設・団体様あてに郵送予定です。

### ●電子申請システムでの入力をお願いいたします。※紙申請による届出は昨年度で終了しております。

【手順】①年金共済システム メニュー「給与改訂入力」から直接ご入力ください。

②CSVデータの取込みを希望する場合は、年金共済担当までお問合せください。

**入力期間：令和7年7月18日(金)頃～令和7年8月10日(日)**

### ●月額算定に関して不明な点は、横浜市社協 年金共済担当までお問い合わせください！

## 3.支給日の確認方法について

- 慶弔給付金や退職給付金の申請をし、紙を事務局まで提出したけれど、対象者の口座にいつ振り込まれるのかがわからない！そんなときはこちらの方法でご確認ください。

メインメニュー【各種申請】の『受給申請履歴一覧』より確認  
できます！1番下の段が支給日となっており、  
基本的に締切日の翌月10日に振り込まれます。  
(※10日が土日祝の場合は翌営業日となります。)

加入者番号 氏名	職種	所属番号 所属名	給付種類	申請日▼ 確定年月 支給日	支給金額 (年金月額)	更新日 更新者
	その他		退職一時金	2025/05/23 2025/06 2025/07/10		

## 4. 7月の事務スケジュール

①【提出書類の締切日】 **施設・団体** ⇒⇒⇒ **社協(共済担当)** **7/10 締切**  
※10日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。

②【給付金振込日(6/10≠受付分)】 **7/10 予定**  
【支給通知書の発行 7/10 振込分】 **7/10 頃予定**

③【加入者の承認通知書・掛金請求書等 (7/10≠受付分)】  
**社協(共済担当)** **7/20 頃発行予定** ⇒⇒⇒⇒ **施設・団体**

※電子化移行に伴い、システムにて取得できる帳票類は送付いたしません。

※ただし、新規の契約申込、代行者指定届および口座振替の振替口座の変更を届け出た場合は、手続きが完了するまでの間、請求書を送付します。